

令和 4 年度事業報告書

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人オリーブの家

1 事業の成果

DV虐待暴力ハラスメント問題は家庭内や男女間の個人だけではなかなか解決出来ない社会的な課題である。特に家族間のトラブルは閉鎖的な中で起こるため、行政や警察や学校は介入しづらい部分もあり私たちオリーブの家は、NPO法人としてその課題に一步踏み込み、人として思いやり寄り添う中でも倫理を重視し支援のための知識向上スキルを磨きながら今年度も支援活動を継続した。

主に、DV被害者のためのシェルター保護運営、居住支援、相談・カウンセリング、SNS相談窓口開設、DV関連の団体の連携を構築するためのカンファレンス開催、啓発活動・セミナー開催、スタッフのスキルアップのためにDV関連のセミナーへの参加、相談員のためのスキルアップ研修開催、DV再被害防止マニュアルと再被害防止個別プログラム作成、困窮ひとり親家庭アウトリーチ自立支援、DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援を行った。(具体的には以下の内容)

●DV虐待被害者の女性と子供の保護シェルター運営 (9部屋稼働)

(2022年度 保護依頼 計 129 件、保護計 116 人 同伴児童45人含む)必要時にはシェルター内で心のケアを行い関係機関と連携を取り 被害者の精神的・社会的・経済的自立をサポート。

居住支援

入居前支援

- ・電話・対面・訪問によるご相談
- ・不動産事業者への物件案内依頼、内覧同行
- ・契約時の手続きや立ち合い、行政手続きのお手伝い等

入居中支援

- ・希望者には、グリーンコープや寄付者様や他団体からの食糧支援や生活用品等を提供。
- ・子どもへの学習支援(休眠預金助成金の活用により家庭教師派遣、自然体験学習)
- ・心理カウンセリング、各セラピー、就労や子育ての相談

●毎日のDV虐待の相談業務(対面及び電話・メール含む)

(2022年度相談件数実績:456件 貧困母子:62件・DV女性被害:308件・DV被害男性:52件・DV加害男性:11件・子どもからの通報:11件・ストーカー:12件・行政、その他106件)

●心のカウンセリングルームを開催。(毎月第4日曜開催)

*ドコモ市民活動団体助成金、橋本財団助成金活用:津山市後援

●DV虐待防止啓発セミナー・コミュニケーションセミナー

- ・心理の専門家による被災者心理を学ぶためのセミナー
- ・心理の専門家によるボランティアを継続するためのセミナー
- ・連合岡山主催 人権学習会講師

●困窮ひとり親家庭への食糧、生活用品を随時支援、相談対応

コロナでの経済的影響のため、急遽住まいがなくなった女性と親子の一時保護シェルター活用、生活用品、食糧支援を実施。

●DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援

新型コロナの影響の長期化、2度の緊急事態宣言に伴い、保護人数が想定以上となった。保護シェルターの子ども12人、アウトリーチ母子家庭の子ども4人の計16人という想定数に対して、実際は保護シェルターの子ども13人、アウトリーチ母子家庭の子ども15人の計28人になり、事業対象としていなかった就学前の子ども5人となった。学習時間を短縮し、回数を増やし、複数人で学習可能な子どもに関しては複数人での学習支援を行い対応した。

母子家庭の貧困問題とそれに伴って発生する子どもの学力格差の是正に取り組んでいる。家庭教師（週2日、各3時間程度、教員免許取得者含む）や専門家による子どもへの心のケアや相談の場を設け活動を行い、子どもに学習の機会を与える活動を行っている。

*新型コロナウイルス対応支援助成(休眠預金)、REDYFOR基金事業サポート

●令和4年度岡山県DV被害者等セーフティネット強化パイロット支援事業補助金

事業名 DV被害者等カウンセリングルーム

事業種別 ①受入体制整備事業

【事業内容】

若い世代のDV被害・加害の根源には長年の親からの虐待が多く、性的虐待も多いが、行政に対する心理的ハードルが高く、相談することに抵抗を感じている実態がある。

そのため、若年層がアプローチしやすい手段としてSNSを活用した相談体制を整備した。また、DV被害者は、心理的なダメージを抱えているケースが多いことから、専門家によるカウンセリングを実施することで、DV被害者の心理的な安定を図り、しっかり将来のことが考えられる環境整備を支援しながら、社会的自立・経済的自立するための相談を実施した。

若年層DV被害者、被害者家族、若年層虐待加害者・加害者家族からカウンセリング相談、DV虐待の悩み・ハラスメントについて、子どもの悩み、離婚に関する悩み等の相談を受ける窓口（「若者向けのDV相談窓口の開設」）としてカウンセリング相談とライン相談窓口開設。

事業名 支援団体や専門家コミュニティ構築事業

事業種別 ②専門的・個別的支援事業

【事業内容】

DV被害者の支援の充実を図る一方、新たな被害者を出さないためのDV被害防止の観点から、DV被害者支援に携わる人材育成や関係団体やボランティア相互の連携を密にして、地域の現状についての情報共有、ノウハウ共有等を図るための支援のネットワークを構築するとともに、DV防止に向けての知識の習得等を目的とした勉強会を実施。

第1回 2022年11月13日

会場：津山市リージョンセンター ペンタホール

参加人数：19人（会場）、7人（オンライン）

第2回 2023年1月14日

会場：津山市リージョンセンター ペンタホール

参加人数：23人（会場）、12人（オンライン）

第3回 2023年3月19日

会場：サンピーチ岡山 ピーチホール半面

参加人数：18人（会場）、オンライン5人（オンライン）

事業名 退所者アフターケア事業（マニュアル作成等）

事業種別 ③切れ目ない総合的支援

【事業内容】

①DV・虐待の再被害防止マニュアル作成。

シェルター利用中は、精神的にも不安定なことが多く、行政等の手続き等でも多忙なため、自身を振り返る余裕がない。実施中のカウンセリングでも被害者でありながら自分自身を責めている利用者も多く、DV虐待の事実を正しく認識したり自身のコミュニケーションのくせなどを把握し直す必要が感じられる。退所後に同じことを繰り返さないか不安に思われているので、退所時に再被害防止マニュアルを提供することで再被害防止の一助となったのではと考えている。

②利用者個別の問題解決実践プログラム提供。

再被害防止マニュアルよりさらに詳しく個別のプログラムが必要と思われる利用者がある。例えば軟禁や命令や脅しによるDV被害者は、外部との接触があまりなかったため、一般的な生活の感覚がなく、人とのコミュニケーションに大きな不安を抱えている利用者。また、金銭感覚の異常や時間の配分ができない、家事等や子供への対応もうまくできない問題を抱えた利用者もいる。そうした方は、シェルターで退所し自立することを躊躇することがある。個別のプログラム実践によりアフターケアやフォローを継続支援することで利用者の自立の助けとなるよう願っている。

個別マニュアル15件分作成。成果物を名前等の個人情報隠して提出。

利用者のアフターフォローには、DV虐待支援に5年以上関わっている方に依頼し、退所後の住居、心のケア、行政手続き等多く支援していただいた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	受益対象者の 範囲及び 人数	支出額 (千円)
一時保護シェルター事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護、宿泊場の提供	通年	岡山県内他	3	貧困母子家庭、DV被害者、ストーカー被害者保護依頼計129件、保護計116件(同伴児童45人含む)	19,991

カウンセリング事業	貧困母子及びDV被害者、ストーカー被害者のための一時保護及びカウンセリングの提供	通年	対面：岡山県津山市 電話、電磁的方法	4	(2022年度相談件数実績:456件 貧困母子:62件・DV女性被害:308件・DV被害男性:52件・DV加害男性:11件・行政その他106件・子どもからの通報:11件・ストーカー:12件	800
コミュニケーションセミナー事業	貧困・DV等を防止するための啓発活動としてセミナーを開催	通年	岡山県内、オンライン開催	5	対面：岡山県民 オンライン	1,126
保育事業						
職業能力開発事業						
教育事業	DV被害・ひとり親家庭児童への学習支援、DV虐待問題の子どもの学習への影響調査実施	通年	岡山県津山市 岡山県倉敷市	4	保護シェルターで生活する子ども、母子家庭食料支援している子ども（小中学生） 保護シェルターの子ども→13人 アウトリーチ母子家庭の子ども→15人 計28人	4,266